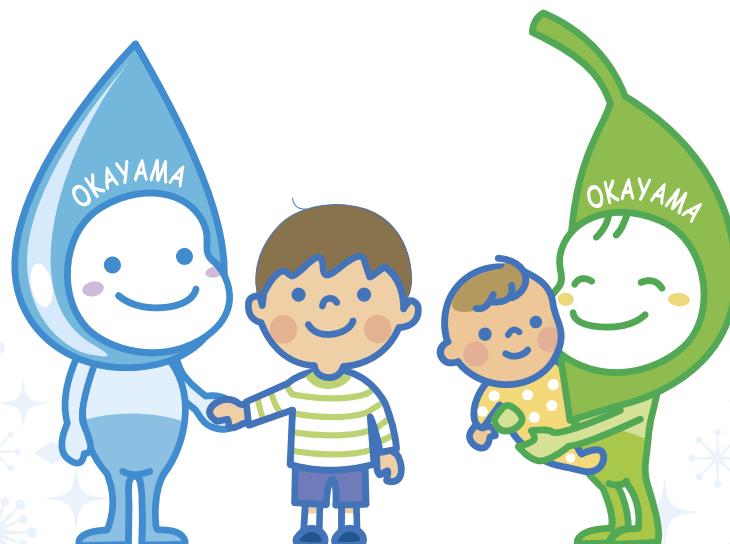


岡山市
子ども・子育て
支援プラン
2020

— 令和2年度～令和6年度 —



岡山市・岡山市教育委員会



岡山市子ども・子育て支援プラン 2020

令和2年（2020年）3月

編集 岡山市岡山っ子育成局子育て支援部こども企画総務課

〒700-8544

岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：086-803-1220

FAX：086-225-4441

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



『岡山市子ども・子育て支援プラン2020』はSDGs達成に貢献します。

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた世界共通の目標です。

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	3
4 計画の対象	3
5 基本理念	3
6 計画の推進体制	4
第2章 岡山市の子どもと子育て家庭を取り巻く状況	5
1 人口・世帯の状況	5
2 少子化の動向	7
3 就労の状況	10
4 子どもの状況	11
5 前プラン（平成27～31年度）の推進状況	12
第3章 子ども・子育て支援施策の具体的な展開	17
1 計画の体系	17
2 施策の展開・推進事業	18
3 評価指標・ 数値目標一覧	116
第4章 総合的な放課後子ども対策の推進について	119
新・放課後子ども総合プラン岡山市行動計画	
第5章 社会的養育の推進について	123
1 子ども虐待の防止と子どもと家庭の支援	123
2 社会的養護の推進	126
第6章 子どもの貧困対策の推進について	132
1 子どもの貧困の状況と取組経過	132
2 基本的な考え方	133
3 基本方針と重点取組	133
4 関連事業・指標	137

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、晩婚化・未婚化による少子化の進行や核家族化、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、著しく変化しています。また、保育需要の増大に伴う待機児童問題、仕事と子育てとの両立の困難、児童虐待や子どもの貧困の問題など、課題が山積しています。

このような状況の中、子ども・若者が健やかに育ち、安心して子育てができるまちを築いていくためには、家庭をはじめ地域、事業者、学校園、行政が相互に連携し、子どもや子育て家庭を社会全体で見守り、支援していくことが、これまで以上に必要となっています。

岡山市では、平成27年度に「岡山市子ども・子育て支援プラン（平成27年度～平成31年度）」を策定し、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備に取り組んできましたが、子育て支援施策のさらなる拡充が必要なことから、新たな計画「岡山市子ども・子育て支援プラン2020（令和2年度～令和6年度）」を策定します。

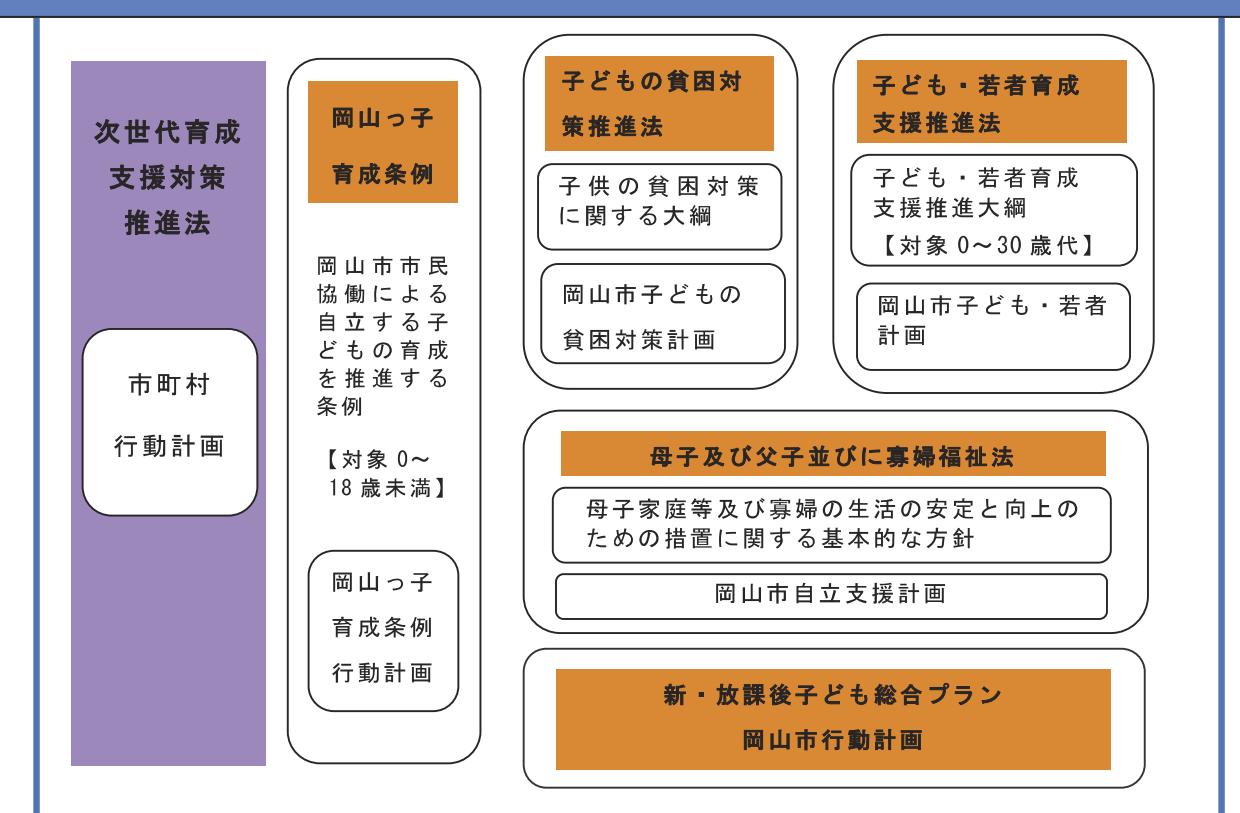
本計画に基づき、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境づくり、子ども・若者が夢と希望を持ち、生まれ育った環境に左右されず健やかに成長できる社会の形成、待機児童の解消、幼児期における質の高い学校教育・保育の提供、子育て家庭の不安や負担の軽減、地域社会全体での子ども・子育て支援の充実など、子どもが豊かに育つ環境の整備を推進していきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、子どもの育ちと子育て支援を推進する総合的な計画であり、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」として策定します。

また、「岡山市第六次総合計画」の分野別計画であり、「岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例（岡山っ子育成条例）」、「子ども・若者育成支援推進法」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の市町村計画、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく「自立支援計画」及び「新・放課後子ども総合プラン岡山市行動計画」を含み、「岡山市地域共生社会推進計画（地域福祉計画）」を上位計画とし、「子ども・子育て支援法」の事業計画（岡山市子ども・子育て支援事業計画 2020）など、他の関連計画との連携も図っています。なお「第5章 社会的養育の推進について」は、岡山県と共同で策定した「岡山県社会的養育推進計画」と連動するものです。

岡山市子ども・子育て支援プラン 2020

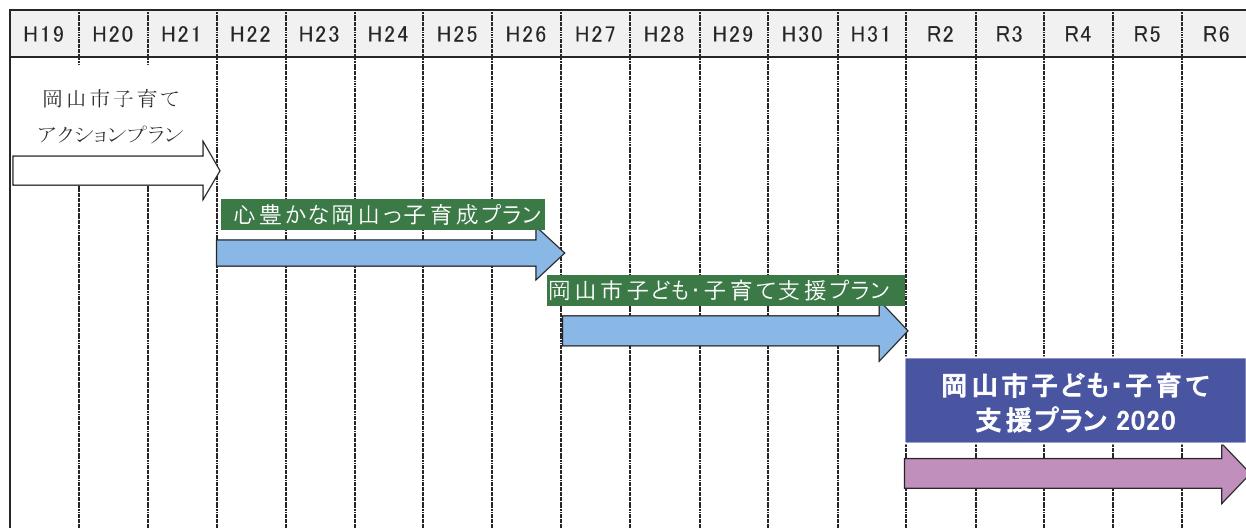


<主な関連計画等>

- ・岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・第2期岡山市教育振興基本計画
- ・岡山市地域共生社会推進計画（地域福祉計画）
- ・岡山市子ども・子育て支援事業計画 2020
- ・健康市民おかやま21（第2次）
- ・岡山市食育推進計画（第3次）
- ・岡山市子ども読書活動推進計画
- ・岡山市住生活基本計画
- ・岡山市くらしやすい福祉のまちづくり条例
- ・岡山市安全・安心まちづくり条例
- ・第5期岡山市障害福祉計画・第1期岡山市障害児福祉計画
- ・岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画（第4次さんかくプラン）
- ・岡山市歯科保健基本計画
- ・岡山市子どもを虐待から守る条例

3 計画の期間

計画の期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。ただし、施策の実施状況の評価等により変更の必要が生じた場合は、中途で見直すこととします。



4 計画の対象

本計画は、すべての子ども・若者とその家族、地域、教育・保育施設、学校、企業、行政などを含むすべての市民・団体を対象とします。

なお、この計画における「子ども」とは、妊娠期から乳幼児期を経て学童期を主としたおおむね18歳未満の子どもとし、内包している子ども・若者育成支援推進法に基づく行動計画における「若者」は30歳代までとします。

5 基本理念

安心して子育てができ、子ども・若者が輝くまちづくり

子ども・若者は未来を担うかけがえのない存在であり、その健やかな育ちは一人一人の子ども・若者、子育て家庭の幸せにつながるとともに、豊かで活力ある社会を築いていくために最も重要な課題です。

子どもは、家族の愛情を受け、すくすくと成長する日々を送る中で、自発的に物事に挑戦しながらたくましく成長し、夢や希望と現実の中で、不安や迷いを抱きながら自分らしさを見つけようとしています。

若者は、様々な悩みや葛藤を経験しながら、社会の担い手として生活の基盤を確立し、地域社会等へ貢献するとともに、能力や適性等に応じて活躍の場を広げていきます。

そこで、子ども・若者が健やかに成長する基盤として、安心して子どもを生み育てることができる社会の仕組みづくりと、地域社会全体で、子どもや子育て家庭に寄り添いながら、しっかりと支える環境づくりが必要です。

岡山市は、希望する誰もが安心して子どもを生み育てることができ、すべての子どもの権利・意思が尊重され、子ども・若者が将来に夢と希望を持って健やかに成長できるよう、市民、企業、地域団体、行政など社会全体で支援していきます。

また、家庭では、「家族が仲良く、会話が弾み、子どもの成長を見守っていく」、地域では、「温かく子どもたちを見守り応援し、ともに支え合い、いきいきと活動する」、事業者は、「子育てと仕事の両立支援に理解を深めて子育てしやすい職場環境づくりを進め、地域の子ども、子育てに関心を持って地域との関わりを深める」、学校園では、「子どもが集団の中で自立に必要な力を身に付けられるようにする」、そのようなまちを目指してそれらを支えるための施策の充実を図り、市民のみなさんと一緒に進めてまいります。

6 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、府内組織として関係部署で構成する推進会議を設置し、年度ごとに事業の進捗状況等を把握するとともに、子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化に適切に対応しながら、必要な内部調整を行い、総合的かつ円滑な推進を目指します。

また、議会や各分野における専門的な知識を持つ有識者及び関連団体等から適宜、多様な意見を聴取しながら施策等の一層の推進に努めます。

なお、計画の進捗状況については、毎年度、ホームページ等において公開します。